

# ミラツツ市川宮久保保育園 重要事項説明書

( 令和 7年 9月 1日 現在 )

## 1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者氏名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市川口6-3-14-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園経営・体操事業

## 2. 事業の目的

事業の目的	保育園経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会つくりに寄与する 価値ある組織を創造する。 ②未来を担う子供たちのために「AtoZ(=何から何まで)お任せいただける 組織を創造する。 ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する。

## 3. 保育園の概要

名称	ミラツツ市川宮久保保育園
所在地	千葉県市川市宮久保1-10-9
認可又は認証年月日	令和 5年 4月 1日
電話番号	047-710-0691
施設長氏名	杉山 奨
入所定員(年齢別)	60名 (0歳児:6名 1歳児:8名 2歳児:10名 3歳児:12名 4歳児:12名 5歳児:12名)
職員数	14名
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めています
第三者評価の概要	千葉県が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受けます
職員への研修実施状況	随時実施
嘱託医	桜こどもクリニック(内科検診年2回) むらおか歯科(歯科検診年2回)

#### 4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	月～金 午前7:00～午後7:00 土 午前7:30～午後6:30
うち延長保育時間	標準保育(午前7:00～午前7:30／午後6:30～午後7:00) 短時間保育(午前7:00～午前8:30／午後4:30～午後7:00) (土曜日の延長保育はありません)
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

#### 5. 施設の概要

敷地	建築面積 204. 23m <sup>2</sup>		
建物	鉄骨造 2階建て 延べ床面積 357. 00m <sup>2</sup>		
施設の内容	保育室 6室 146. 99m <sup>2</sup>	園庭 152.64m <sup>2</sup>	
	乳児用トイレ 1階2個	調理室 17.55m <sup>2</sup>	
	幼児用トイレ 2階1個	事務 9. 34m <sup>2</sup>	
設備の種類	冷暖房、防音		
安全保障	施設賠償責任保険加入		

#### 6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	9人	保育士 9人			
保育補助					
看護師	1人	看護師 1人			
調理員	3人	調理師 1人 栄養士 1人	1人	栄養士 1人	

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

#### 7. 保育目標

クラス	保育計画
0歳児 つくし組	生理的な欲求を満たし心地よく生活しキンシップを多くとりながら情緒の安定をはかる。
1歳児 たんぽぽ組	保育士との信頼関係を深め身近な事への体験や遊びを通して好奇心を養う。
2歳児 ちゅうりっぷ組	保育士や友達との関りを楽しみ、身の回りのことを自分でやってみようとする気持ちを育てる。
3歳児 さくら組	友達との関りの中で社会性を学ぶ。基本的生活習慣が身に付き自分で考え行動する。
4歳児 すみれ組	失敗や成功の体験から方法を学び自分の考え方を持ち色々な方法で表現する。
5歳児 ひまわり組	年長児の自覚を持ちルールを守り生活し思いやりを持って関りを持ち自身を付ける。就学準備を行う。

## 8. 年間行事

	行事	毎月 15日	毎月 20日	毎月 25日
4月	はじめましての会	誕生会	たてわり 保育	身体測定
5月	親子遠足			
6月	歯磨き集会・保育参観			
7月	水遊び・七夕会			
8月	水遊び・夏まつり			
9月	引き取り訓練・お月見会	毎月月末	第2火曜日	毎週月曜日
10月	ハロウィン・運動会			
11月	子どもミニ遠足・2者面談			
12月	クリスマス会			
1月	新年の会・もちつき	体操教室 (3歳以上 児)	衛生検査	
2月	節分会・生活発表会			
3月	ひな祭り会・卒園式・進級			

\* 内科検診(年2回)、歯科検診(年2回)実施予定

## 8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュールは入園のしおりでご確認下さい。

戸外遊びの際は、近隣にある公園にお散歩に行きます。

## 9. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月月末頃に翌月の献立表を配布いたします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら 事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります。 医師の指示書必要(園指定のアレルギー生活管理指導票の提出)
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ届出 栄養士・保育士は毎月検便を行っております。

## 10. 入園時に必要な書類等

- (1)児童表
- (2)重要事項の説明に関する同意書
- (3)緊急連絡先記載用紙
- (4)写真掲載承諾書
- (5)保育時間申請書

## 11. 保育園と保護者の連絡について

- (1)乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳機能アプリを使用いたします。  
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、  
保育所側はもちろんですが、保護者の方も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにして下さい。
- (2)月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

## 12. 保護者の方が用意するもの

- (1)入園時に用意するもの 詳細は入園のしおりをご確認ください。
- (2)毎日持参するもの 詳細は入園のしおりをご確認ください。

## 13. 保護者会について

年に1回、開催予定です。園からは行事や出来事、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。  
また、保護者の御意見もいただく場としています。

## 14. 運営委員会

年に2回、開催予定です。代表保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び  
事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

## 15. 健康診断等について

- (1)健康診断  
年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
- (2)身体測定  
毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

## 16. 料金

### (1) 月極保育料

(標準保育:午前7:30～午後6:30／短時間保育:午前8:30～午後4:30)

認定自治体より決定した保育料を市へお支払い下さい。

保育料は各家庭の市民税の所得割額により決定し、金額の決定は年2回行います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含みます。

### (2) 臨時の延長保育料

市より補助のため無料

(標準保育:午前7:00～午前7:30／午後6:30～午後7:00／短時間保育:午前7:00～午前8:30、午後4:30～午後7:00)

### (3) 月極延長保育料

市より補助のため無料

(標準保育:午前7:00～午前7:30／午後6:30～午後7:00／短時間保育:午前7:00～午前8:30、午後4:30～午後7:00)

### (4) 用品代・おむつ代

年齢により異なります。別紙にてご確認ください。

### (5) 3歳以上児は副食費

3歳以上児は副食費として月に4500円がかかります。

## 17. 支払い方法

以下の支払い方法よりお願いいたします。

### (1) 口座振替払 (毎月27日に引落)

(2) 現金振込払 (納付期限 毎月27日 埼玉りそな銀行 岩槻支店 普通5007921 株式会社MIRATZ)

## 18. 保育所のご利用に際し、留意いただきたいこと

(1) 欠席・遅刻の場合朝9:00までにご連絡をお願いいたします。登園予定時間をすぎてもご連絡がない場合、園から連絡を入れさせていただきます。

(2) 保育時間申請で事前に申告されている時間以外に登降園される場合もご連絡下さい。

(3) お迎えに来た方が記載された方と違う場合引き渡しが出来ません。必ずご連絡をお願いいたします。

(4) 登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行い、連絡帳や検温カードに記入し登園の際にご提示下さい。

(5) 朝、お熱が37.5度以上ある場合は、登園はお控え下さい。

(6) 投薬は医療行為に当たるため、原則行いません。

(7) 保護者や兄弟など同居する家族に感染症などある場合園児本人に症状がなくても保菌している可能性が高いため登園を控えて頂けるかのお願いをしています。

(8) お仕事がお休みの場合はご家庭での保育をお願い致します。用事で保育を希望される場合は事前に保育依頼書を提出して下さい。

## 19. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

## 20. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持つて、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名	内科 桜こどもクリニック	歯科 むらおか歯科
	所在地	千葉県市川市市川2-1-4	千葉県市川市宮久保1-23-23
	電話	047-326-8787	047-372-6645
救急隊	管轄消防署名	市川市北消防署	
	所在地	市川市大野町4-2163-1	
	電話	047-338-0119	
警察署	管轄警察署名	市川警察署	
	所在地	市川市鬼高4-4-1	
	電話	047-370-0110	

## 21. 虐待防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権擁護・虐待防止ため次の措置を講ずる。

- ①人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備。
  - ②職員による利用園児に対する虐待等の行為の禁止。
  - ③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
  - ④その他虐待防止のために必要な措置。
- \* 保育・教育の提供中に、当園の職員または養育者(支給認定保護者等利用園児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる利用園児を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止に関する法律の規定に従い適切な機関に通告する。

## 22. 非常災害時の対策

消防計画作成	市川市北消防署	
届出書	防火管理者 氏名 杉山 奕	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	昭和学院	宮久保一丁目弁天池児童遊園

## 23. 秘密の保持

当園の職員は、業務上知り得た利用園児及び支給認定保護者の秘密を保持する。

地域子育て支援事業を利用した園児やその家族の秘密を保持する。

連携施設を利用する園児及びその家族の秘密を保持する。

職員でなくなった後においても同様に秘密を保持する。

## 24. 保育内容に関する相談・苦情

### (1) 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 大野 未湖 電話 047-710-0691 (役職 主任)
相談・苦情解決責任者	氏名 杉山 奕 電話 080-7500-9520 (役職 園長)
第三者委員	氏名 伊東 孝征 電話 04-7171-1100(役職:ミルキーホーム本八幡みなみ園園長)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。